

荒天時等における授業等の対応について

群馬県立桐生工業高等学校

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育活動に格別の御支援と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、夏期の集中豪雨や秋期の台風、また、冬期の降雪などの荒天時等においては公共の交通機関の遅れ、道路等の通行不能なども予想されます。

つきましては、荒天時等には下記のような諸点を御承知いただき、生徒の安全な登下校に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 原則として、通常どおり1校時より授業を行う。
- 2 登校時に自然災害（地震・台風・暴風・大雪等）の警報が発令されたり、登校に支障をきたしたりする場合は想定されるときは、授業開始を遅らせるなどの措置をとる場合があります、その場合には、当日の6時の時点で「一斉メール」（GSNメール）にて連絡する。
- 3 荒天等による公共交通機関の遅れによる遅刻は、これを遅刻として扱わない。
- 4 天気予報等で明らかに翌日の荒天等が予想される場合、始業時刻や授業について事前に指示する場合もあり得る。